## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成30年5月28日

【会社名】 株式会社竹内製作所

【英訳名】 TAKEUCHI MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹内 明雄

【本店の所在の場所】 長野県埴科郡坂城町大字上平205番地(本社・本社工場)

【電話番号】 0268(81)1100(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 小林 修

【最寄りの連絡場所】 長野県埴科郡坂城町大字上平205番地(本社・本社工場)

【電話番号】 0268(81)1100(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 小林 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

平成30年5月24日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成30年5月24日

### (2)決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその種類

当社普通株式 1 株につき金36円 総額 1,718,825,112円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月25日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、竹内明雄、竹内敏也、渡辺孝彦の3氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役として、草間稔、小林明彦、岩渕道男の3氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として、内山義隆氏を選任するものであります。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果及び賛成 割合(%)
第1号議案	375,840	13,468	0	(注)1	可決 95.23
剰余金処分の件	373,040	13,400	U	(注)「	可决 95.23
第2号議案					
取締役(監査等委員である取締役を 除く。)3名選任の件					
竹内明雄	383,788	5,521	0	(注)2	可決 97.25
竹内 敏也	383,961	5,347	0		可決 97.29
渡辺 孝彦	388,063	1,245	0		可決 98.33
第3号議案					
監査等委員である取締役3名選任の 件					
草間 稔	339,117	50,201	0	(注)2	可決 85.93
小林 明彦	385,816	3,503	0		可決 97.76
岩渕 道男	389,144	175	0		可決 98.60
第4号議案					
補欠の監査等委員である取締役1名 選任の件				(注)2	
内山 義隆	387,251	2,058	0		可決 98.12

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
- (注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権 の過半数の賛成によるものであります。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の内、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。